

平成 18 年 度 第 12 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 18 年 10 月 2 日 ( 月 ) 午前 10 時 00 分  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

# 第 1 2 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 8 年 1 0 月 2 日 ( 月 ) 午前 1 0 時 0 0 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

## 3 会議に付すべき事件

第 1 八王子市教育委員会委員長選挙

第 2 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定

第 3 第 2 8 号議案 八王子市特別支援教育推進計画について

## 4 協議事項

平成 1 9 年度予算要求の重点項目について

## 5 報告事項

・ 請願書「最新でわかりやすい税務申告図書を備え置くことについて」の教育長専決について ( 教育総務課 )

・ 八王子市姫木平自然の家指定管理者選定方針について ( 生涯学習総務課 )

・ 浅川地区総合型地域スポーツクラブ運営委員会の設立について

( スポーツ振興課 )

## その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員 ( 5 名 )

委 員 長 ( 1 番委員 ) 小田原 榮

委 員 ( 2 番委員 ) 細 野 助 博

委 員 ( 3 番委員 ) 川 上 剋 美

委 員 ( 4 番委員 ) 齋 藤 健 児

委 員 ( 5 番委員 ) 石 川 和 昭

#### 教育委員会事務局

教 育 長 ( 再 掲 )	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 ( 教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当 )	岡 本 昌 己
教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
学 校 教 育 部 主 幹 ( 企 画 調 整 担 当 )	穂 坂 敏 明
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 事 課 長	小 泉 和 男
学 校 教 育 部 主 幹 ( 学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当 )	小 海 清 秀
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長 兼 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 ( 図 書 館 担 当 ) 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	峯 尾 常 雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
学 習 支 援 課 長	井 坂 み どり
文 化 財 課 長	佐 藤 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 ( こ ど も 科 学 館 担 当 )	森 文 男
教 育 総 務 課 主 査	山 本 信 男
指 導 室 指 導 主 事	千 葉 貴 樹
生 涯 学 習 総 務 課 主 査	宮 木 高 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	橋 本 徹

#### 事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査 志 萱 龍 一 郎

担 当 者 後 藤 浩 之  
担 当 者 星 香 代 子

【午前10時00分開会】

細野委員長職務代理者 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名でありますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成18年度第12回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事進行についてであります。小田原榮前委員長の任期が本年9月30日をもって満了となりましたので、私、2番、細野助博が委員長職務代理者として議事を進行いたします。

なお、小田原榮委員につきましては、10月1日付で市長から教育委員に再任されたので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

細野委員長職務代理者 日程第1、八王子市教育委員会委員長選挙を行います。

この委員長選挙の方法につきましては、八王子市教育委員会会議規則第6条の規定によりまして、単記無記名投票とし、有効投票最多数を得た者を当選者といたします。ただし、最多数を得た者が2人以上であるときは、これらの者につき再度投票することといたします。

それでは、事務局は投票用紙を配付願います。

〔投票〕

細野委員長職務代理者 それでは、集めてくださいますか。

委員長選挙の結果を報告いたします。小田原委員4票、細野1票。よって、1番、小田原委員が委員長に当選いたしました。

なお、委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により1年となっておりますので、本日、平成18年10月2日から平成19年10月1日まででございます。

それでは、委員長、ごあいさつをお願いいたします。

小田原委員長 改めてごあいさつ申し上げますが、先ほど市長から引き続き教育委員をするようにという辞令をいただきました。余り酒を飲み過ぎないようにという厳しいお言葉

をいただいたんですが、きのう市制90周年を祝ったところでございますけれども、教育の分野においてもやはり課題が幾つかあるというふうに御指摘も受けましたので、厳しい昨今の教育情勢をしっかりと見きわめながら、八王子の教育をまた皆様とともに進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

細野委員長職務代理者　　ありがとうございました。

それでは、委員長に議事進行をお願いいたします。

交代いたします。

小田原委員長　　それでは、委員長として議事進行をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

小田原委員長　　日程第2、八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法については、八王子市教育委員会会議規則第7条の規定により、委員長選挙の方法を準用いたしますので、単記無記名投票ということでよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局は投票用紙を配付願います。

〔投票〕

小田原委員長　　それでは、お集め願います

それでは、ただいまの結果を申し上げます。細野助博委員4票、川上剋美委員1票ということでございます。よって、2番、細野委員を委員長職務代理者として指定いたします。

それでは、細野委員、ごあいさつをお願いいたします。

細野委員長職務代理者　　再び重大な任務を仰せつかりました。責任の重さを痛感しております。皆様と一緒によりよい八王子の教育を目指して頑張りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

小田原委員長　　それでは、細野委員には委員長職務代理ということでお願いいたします。

これからの議事進行につきまして、事務局と打ち合わせを行いたいと思いますので、暫時休憩といたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。25分くらいをめぐりに再開いたしますので、またお声かけいたしたいということでございます。よろしくお願い申し上げます。

【午前10時10分休憩】

【午前10時25分再開】

小田原委員長　　お待たせいたしました。

それでは、引き続き議事進行をいたします。

小田原委員長 日程第3、第28号議案 八王子市特別支援教育推進計画についてを議題に供します。

本案について指導室から説明願います。

小海学校教育部主幹 それでは、第28号議案 八王子市特別支援教育推進計画についてを御説明申し上げます。

今回作成いたしました推進計画案でございますが、本市が平成15年度に策定いたしました八王子市特別支援教育移行計画に基づき、平成19年度本格実施に向け、特別支援教育体制整備事業に取り組んでまいりましたが、その検証結果に基づき、19年度以降の八王子市の特別支援教育についての体制をあらわしたものでございます。今後、この推進計画により体制整備を図っていこうというふうに考えておりますけれども、19年度以降も成果と課題を検証し続け、課題の解消を図り、成果を積み上げ、本市の特別支援教育体制を確固たるものにしていこうというふうに考えてございます。

なお、今回の推進計画案の中で、特別支援センターの名称につきましては、19年度に向けて教育センターの機能の見直しを行う予定でございます。その検討の中で正式に名称を検討していこうというふうに考えております。

計画の詳細につきましては、担当指導主事千葉から説明させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

千葉指導室指導主事 それでは私から、概要版に即しまして、内容について御説明をさせていただきます。

まず推進計画の目的でございます。特別支援教育にかかわる学校を中心とした関係機関の協働体制の整備を進めていくことを通しまして、次世代を担うすべての子どもたちが将来にわたって自分の能力を十分に発揮し、安定的で持続可能な体制を整備し、そして特別支援教育の目指す理念、それから基本的な考え方が学校のみならず市民全体に共有されるということを目的として作成をさせていただきました。

推進計画作成上の基本的な考え方といたしまして、4点ございます。1点目は、3年間の移行事業の検証結果を踏まえる。そして、具体的な方針を示すということ。それから、市が行うことを明確に示すということ。3つ目が、学校、それから地域が中心となり、組織的に一貫した支援体制を整える。そのような推進計画にするということ。それから4つ

目に、心身障害学級の整備も含めて作成をするという4点でございます。

続きまして、移行計画による実施検証結果と、それから平成19年度以降の推進計画について御説明をさせていただきます。

概要版のちょうど左側が移行計画による実施結果の検証として8点ございます。そして、それを受けた形で推進方針として大きく3点ございます。まず1点目、特別支援教育を通して身につく教員の指導力、それから学校の組織力が重要であるということが改めて認識できました。つまり、特別支援教育における子どもの見方、それから考え方、それを通常の学級のほかの子たちにも生かして、きめ細かな指導をするとともに、学級全体としてまとめるという指導力、それから担任1人に任せるのではなくて、学校体制の中で組織的に支援に当たるという2点が重要であるということを再認識できたということが1点目でございます。

2点目が、既存の心身障害学級における蓄積された専門的な知見を活用することが重要であるということです。つまり、例えば通級指導学級と通常の学級の教員の連携によることでの成果が上がったりとか、また固定学級の教員による支援によって、より専門的な部分でのアドバイスをいただいたりというところで活用することができました。

3点目が、就学前期間、それから小学校、それから中学校との連携が重要であるということです。つまり、これは縦のつながりを意識をして、学校単位で取り組むのではなくて、その接続も含めて対応することで大きな成果が生まれました。

4点目が、各学校への迅速な支援及び対象児童生徒への直接的な支援体制の整備ということです。市内の学校全部に対しての支援ということを考えますと、なかなか迅速に素早い対応で学校に支援ということとなると、十分でなかった点があります。

それから、各学校への直接的な支援となりますと、各学校で確保するボランティアにゆだねていたところが現状でございます。

このような点を踏まえて、推進方針の1つといたしまして、地域における特別支援教育の協働体制の整備ということです。つまり、地域ごとでの支援体制を構築するような体制をつくること。つまり、相談の窓口として通級指導学級に一時的な窓口を設置する。そのような地域ごとの体制を総括する形で特別支援センター、仮称でございますが、これを設置し、各地域での取り組みを総括し、支援をしていく。そのような体制をつくるということが1点目でございます。

次に、実施結果の検証といたしまして、5点目、関係機関との連携をより一層図る必要



があるということです。専門的な知見を確保していくということで、都立盲聾養学校、大学、NPO法人等の専門的な知識を有するところとの連携をより密に図っていくことが重要であるということがわかりました。

6点目が、ボランティア等の育成及び教員の研修の充実を図る必要があるということです。ボランティアの重要性ということは認識をできておるんですが、教員とボランティアの連携が不十分であったために、より効果的な支援ができなかったりとか、また、ボランティアの活用、要するに外部人材の活用という視点での教員の研修という点、この辺ではより一層充実を図っていく必要があるというふうに認識しております。

7点目が、各学校の状況に即して特別支援教室を設置していくということです。ただ設置をするだけではなくて、その設置をしたところでの、どのような点で活用し、どのように活用していくのかということも含めた形で設置を考えていく必要があります。

このような点を踏まえまして、推進方針の2点目として、各学校の状況に即して学校体制の整備をしていくということです。今まで以上に巡回相談を実施するとともに、特に3番目の対象児童生徒に対する直接的な支援の整備ということで、人材バンクですとか、それからさまざまなネットワーク等の連携を図りながら、各学校へのボランティアの配置、それから指導補助員の設置というようなところで学校を支援してまいりたいというふうに考えております。

また、4点目の特別支援教育のセンター校、八王子養護学校になりますが、これは来年度以降、センター校と位置づけますので、より一層連携を深めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、さまざまなニーズに即して心身障害学級の設置を進めるということで、地域のニーズ、それから拠点的な設置という2つの側面から、心身障害学級を今まで以上に設置を進めるとともに、専門性の高い教員を確保し、市の体制整備を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

小田原委員長 指導室からの説明は終わりました。

本件については御質疑ございましたらお願いします。

齋藤委員 よく読ませていただきましたけれども、準備の方もいろいろと大変だというふうには思っておりますが、準備の期間からずっと考えますと、平成15年からもう3年弱ぐらいですか、ずっとやられてきたと思うんですけれども、私はよく言いますけども、P

TAの関係だとかいろいろなところと、やはりまだ一般の市民の方々との連絡が比較的密にとれるものですから、いろんなところからいろんな情報をいただくんですけども、ちょっと心配しているのは、今この3年間近くやられてきて、ここにも書かれているとおり、その地域の方々や実際こういう問題を抱えている方の保護者の方だとか、もっと言うならば現場の先生方、ここはまあまあ進んでいるのかな。そのあたり、この計画がどの程度浸透しているのかな、市民全体に行き届いている、今やっていることがね。どの程度と判断なさっていらっしゃいますか。

小海学校教育部主幹 学校への周知、それから保護者の方々を含めた地域の方々への周知ということでございますけれども、学校につきましては、特に特別支援教育コーディネーターの研修、これは年4回、毎年行っております。そういう中で、その研修の結果をそれぞれの学校に持ち帰って、そして校内にその成果を広めているということは、これは間違いなく進んでいるというふうに思っています。ですから、特別支援教育の考え方、発達障害の考え方、そういうものにつきましては、一定程度それぞれの学校で、やはり程度の差こそあれ浸透しつつあるというふうには思っております。

あと、地域の方々、そして保護者の方々への周知ですけれども、こちらについては、私どもの方もさまざまな機会をとらえて周知を行っております。例えばホームページであったり、それから教育広報にちょっと紹介の文を載せたり、それから、ことしの1月には中間報告会で報告させていただきました。あとは、関心のある保護者の方には出前講座というか、そちらの方で御依頼いただいて、私どもの方で途中経過ですけれども、御説明させていただいているということもございます。

あとは学校単位で、それぞれ特別支援教育を進めていくに当たって、例えば学校公開の後半の部分で、学校独自で講師を呼んで、そして説明会をする。もちろん教員も保護者も一緒に対象ですけれども、そういうふうに行っている学校もございます。そういう中で、この特別支援教育の考え方をもっともっと広めていかなければ、障害ある保護者の方はもちろんですけれども、健全なお子さんの保護者についてもやっぱり御理解いただくということは大事なことです。これは国や都にもより一層の広報とか周知も図っていただくとともに、私どもの方も今後、例えば今度、来年の2月ですけれども、特別支援教育移行に向けての最終報告会を行うということも予定されておりますし、リーフレットの発行も考えております。そういう中で、できるだけあらゆる機会をとらえて周知に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

齋藤委員　今言っている内容はよくわかりますし、御努力はなさっていらっしゃると思うんですけど、中間報告会は私も出席させていただきましたけども、いちょうホールの小ホールの方だったんですね。ほとんど関係者の先生方だったというふうに、私はそんなふうに思っているんですけどね。一般の方も多少はいらっしゃるかと思うんですけど。つまり、何を言いたいかという、どうもちょっと差があるような気がするんですよ。小海さんの頭の中で考えている浸透の状況と、今本当におっしゃるとおりに、障害を持たれている保護者の方も当然、また健常者の保護者の方々も、この問題というのとは一緒にやっているということですから、相当周りによく理解をしていただいて、スタートしていかないと、いろんな混乱が出る可能性を帯びているわけで、それは一番最初のと時からずっと言い続けてきたんですけども、どうもこの3年間を見てきた中で、一般の保護者の方々に浸透性が薄いというか、理解されていないような気がしてしょうがないんですけどね。そこら辺がちょっと心配なんですよ、私。これがいよいよスタートするわけですね。19年度から。これから始めて、また、やりながらいろいろと考えていく問題というのもあるかと思うんですけども、そのところあたりをちょっと心配しているんですけどね。

小田原委員長　お話は、例えば出前講座にしても、今の発表会にしても、その関心のある人たちが呼んでいるところには行くわけですから、それでもって御理解いただいているという話になっているんですけども、齋藤委員が言っているのはそうじゃなくて、関心のない方々、あるいは一般の市民の浸透度はどうなのかと聞いているわけですよ。そこはどういうふうに把握しているのか。

小海学校教育部主幹　例えば学校で学校だよりみたいなものを発行している中で、特別支援教育についての取り組みみたいなものも保護者の方へは発信しているということは私どもの方も把握しているんですけども、その他の例えば地域の方々にというところは、まだちょっとやはり十分でないというか、こういうものが始まるということについてはもう少し工夫していかなきゃいけないのかなというふうには思っております。

齋藤委員　ちょっと意見になってしまうところもあるかもしれませんが、じゃあ、どうしたらいいんだって、これはなかなか大変なことで、予算の問題もいろいろとあるかと思うんですけども、八王子市はいろんな団体が、比較的しっかりしている団体があるじゃないですか。地域の中にも、また保護者の中にも。例えば中学校PTA連合会なんかだったら全部の中学校が一応参加していますからね。まだ未組織のところは2校ぐらいあり

ますけども。そういうところに何度も何度も説明していく。やはり地域のそういう団体のところにも、よくその説明を浸透させていくという必要性はあるような気がするんですね。ぜひそのあたりは今からでもできることからやっていかないと、19年度から全校でスタートしていくときに、本当に今、小田原委員長がおっしゃるように、興味のない方にとっては、えっ、いつそんな話になっちゃったのというようなね、そういうような。それは受け取り方の方のレベルの低いことも確かにあるんですよ。それはわかるんですけども、でも、そういう方にも一生懸命説明をしていかないと、これはもう全体で頑張っていかなきゃならない問題ですよ。そこら辺の理解力というものをもっともっと努力しながら、浸透させていかななくてはならないような気がするんですけども、ちょっとこれを読んだだけだと、何というのかな。どうしても頭でっかちというかね、計画はすばらしいんですよ。理念もすごくすばらしいと思うんですね。考えていることも、いいことがすごくたくさん書いてあるんですが、それが本当に末端の方のところまでこの気持ちが行き届いているのかなという不安が残るんですけどね、これを読んだ限りの中で。

小海学校教育部主幹 御指摘いただいたところにつきましては、私どもの方もこれからもっともっと努めていかなければならないところというふうには承知しております。この計画がここで決定された暁には、この計画をもって、できるだけ多くの機会をとらえて周知に努めてまいりたいと思います。

小田原委員長 そのほかに御質問ございませんか。

細野委員 こういう新しい計画になりますと、こんなはずじゃなかったという声もいつても起こるんですよ。ですから、皆さんこの計画をつくるときに、プラス面が何でマイナス面が何でというのをきちっと把握する。100%とは言わないですけどね、やっぱりやっていく間にそれが出てくると思うんですけども、予測されるプラス面、マイナス面、特にマイナス面をいかに予測しておいて、どういう形でそれを予防するのかということや、ちゃんとこの中に明記してほしいんですよ。計画の中にね。それはなぜかということ、これから公立学校と私立学校のとり合いになるわけですからね。だから、そういうことをよく考えてほしい。

それからもう1つは、こういう計画については必ずお金の問題があります。そうすると、市としてどれくらい出すのか、都からどれくらい引き出すことができるのか。なるべくならば都からたくさん引き出して、市からの持ち出しを少なくし、市のものはもう少し教育全体の向上とか、そちらの方にも持っていかなきゃいけないんだとか、そういう資源の配

分の仕方もあるわけですよ。そのあたりのことも、もしあれだったら今説明してほしいと思っています。

小海学校教育部主幹 私どもの方ではできるだけこの予算獲得、やはり人的な部分、それからシステムの中ではお金がかかるというふうに思っております。その中で予算獲得に向けまして、私どもの方でもその前段で実施計画、平成19年度から3年間の計画ですけれども、こちらについてある程度このシステムをにらんで必要額を要求し、一定程度、来年度以降推進していくに当たってのある程度の枠というか、予算要求の枠みたいなものは確保したところでございます。ちょっとまだ金額等は外に出ておりませんので、申し上げられませんけれども、その金額の中で私どもの方は十分やっていけるというふうに思っております。

あと、都の予算というか、資金ですけれども、こちらについては情報の収集に努めておりますけれども、今のところ東京都は特別支援教育に対して余り大きな予算を獲得できるかどうか、ちょっとはっきりしないところで、こちらについては今後、都の予算の概要がわかりましたら御報告させていただきますけれども、できるだけ特別支援教育、都主導でというか、モデル事業を行ったのは都の主導でございますので、そういうところは東京都の予算等の情報もとらえまして、できるだけ要求、要望していきたいというふうに思っております。

小田原委員長 よろしいですか。

細野委員 こういう外部資金という場合には、都から流れてくるものもあるし、これがもし国の政策と合致しているならば、国の予算にもあるはずですよ。そのあたりの情報収集をやっているのかどうなのかということをお答えください。

小海学校教育部主幹 国の予算については概算要求ということで出ておりますけれども、その中で特別支援教育で目立ったものというのは、やはり教員の増員というのが主だったというふうに思っております。その中で、国は来年度、国全体で教員を特別支援教育で311名の増員ということでございます。これは国レベルで311人ですので、じゃあ、都の方に何人の教員が来るのか。そして、国は特別支援教育の法的な改正も行いまして、例えば都立の養護学校等で特別支援教育に対して役割というのを明示したわけですけれども、そちらの方の教員も含んでだとすると、やはり教員の定数枠は余り期待できないのかなという状況です。それ以外のものについて、特別支援については国の方も余り示されておられません。

以上です。

小田原委員長　これは都も国も予算計上、多分ないと思います。今の教員増員計画は養護学校のセンター校の増員の配置を考えているんじゃないですか。市町村立の学校の特別支援教育の教員増員ということじゃないんじゃないですか。

小海学校教育部主幹　これは報道関係からの情報でしたけれども、これについてはたしか通級学級教員等だったと思いますので、通級学級だとすれば、都の方、そして市の方にも回ってくる可能性がございます。

小田原委員長　そうですか。

細野委員　人材、いいんですよ、そんなものじゃなくて。お金がどれくらい入るか。どれくらい調達できるのか。そっちの方がずっと大事なわけですよ。ボランティアを使いましょうとか、いろいろな外部のネットワークを使いましょうというときは、通勤とか何らかのお手当が必要なわけでしょう。そっちの方がよっぽど大事なんですよ。専門的な教員の張りつけ、どうのこうのという、そんな話じゃなくて、そういう弾力的な金の使用のできるような外部資金がどこにあるのか。そういうところの探索をしましたかということ。それを僕は聞いているわけ。

小海学校教育部主幹　今申し上げましたとおり、それは国や都の動向でございますけれども、それ以外に、私ども、情報収集は図っているところですが、やっぱり今申し上げた以上には情報はございません。

小田原委員長　探索したのかといたら、探索した。したけれども、お金が、細野委員が期待するようなお金が入ってくる情報は得られませんでした。そういうことなんだよね。

細野委員　一番最初の質問の前半の話でありますけども、この計画の光と影とあって、影は必ず出てくるんだから、そこに対してどういう対処をするのか。そのところのお話を少し整理してほしいと思います。

小海学校教育部主幹　プラス面、マイナス面というお話でございますけれども、国も都もそうなんですけれども、この特別支援教育の考え方が、当初、以前最初に立ち上がったときの考え方とは大分異なっておりまして、現在では国のシステムでは、いわゆる心身障害学級、こちらについては今までどおり残ると。そういう中で、この特別支援教育体制を進めていくという形になるかと思えます。

そうなりますと、既存の心身障害学級での機能は担保されたまま、そして新たに例えば普通学級にいる軽度発達障害を中心とした課題のある児童生徒についての対応と。これが

主になろうかと思えますけれども、そうなりますと、そちらの部分では現在でも通常学級での対応がなされているところですのでけれども、それ以上に、ここで予算を投入することによって、今まで以上の成果が期待できるというところで、マイナス面と申しますと、今まで以上に積み上げられる部分はありますけれども、後退する部分はないというふうに思っております。ですから、これから実際システムを構築して、そして運用していくわけですが、その中ではプラス面こそあれ、マイナス面というのは今のところ考えておりません。

齋藤委員　実はこの資料を配付されて、いろいろと読んでいるうちに、一番最初の平成15年の11月のときの議事録をきのう読み返してみたんですよ。あのときに既に小田原委員長は発言の中で、東京都が花火のように打ち上げた計画に国分寺と八王子が乗ったと。これはうかつに乗ってしまうと、途中で息切れする可能性があるぞということをあの当時から小田原委員長はおっしゃっていらしかった。予算が打ち切られる可能性が当然ある。それでも八王子は乗るんだっつらば、本気でやらなきゃならないということをおっしゃっているんですね。つまり、細野委員が今御心配なさっているようなことは3年前から言われていたことであって、どこかで予算が切れちゃうよって。事実、東京都が打ち上げた、あのときのテンションの高さから随分この計画の熱が冷めてきちゃったというようなことは実感として感じるじゃないですか。八王子市がこれを3年間やってきたということを考えて、19年度からもしやるのであるならば、最初からわかっていたことなんですから、やはりしっかりと市としての姿勢というものは確保していかなければならない。東京都が何かやる気なくなっちゃったから、八王子市もやっぱりだめだというようなことじゃ済まないことですから。

これを読んでいて非常に不安になるのは、どうしてもボランティアの方の力をかりようとか、現状の先生方のレベルを上げていこうというお話なんですよ。それはある意味、私は評価しているんです。中間報告なんか聞いても、確かに一般の先生方の意識は変わったと思うんですよ。そういった意味では決してすべてが悪いというんじゃないで、よかった面も当然あったかと思うんですが、私も最初から、私は人的掛かりなくして成功はないということはずっと言っていたわけです。細野委員は予算と今おっしゃっていましたが、私はやっぱり現場に、この問題を解決するには人を配置していかなきゃまずいだろうということは言ってきたわけで、この報告書、これからの計画を読んでも、そこには至ってないんですよ。当然お金がかかってくるんだと思うんですが。

少なくとも、各学校にいるコーディネーターさんを先生方の兼任で今やっているわけでしょう。現場の先生方はそれでひいひい言っていますよ、現実的には。というふうに聞こえましたね、その声が。私は少なくともコーディネーターさんは、先生方のOBの方だとか、いろんなところに、なるべくお金を使わないようにも考えながらも、何とか専門の、専門の人的掛かりをしていかなくってはならないように思っているんですけど、コーディネーターさんが一般の先生の兼任というのは、やっぱり図書館の司書と一緒になんですよ。どうしても毎日の忙しさにかまけて、そのことに一本化できないという問題が出てくると思うんですけどね。

小海学校教育部主幹 人的配置につきましては、私どもの方の計画でも、今ボランティア等という表現で計画をお示ししておりますけれども、その中である程度指導補助員、教員の資格を持った臨時職員ですけれども、こちらについてもある一定程度確保していきたい。これは今後の予算の確保にもよるんですけれども、そちらについてはやはり指導補助員とボランティアの活用ということは考えてございます。

あと、コーディネーターの校務分掌の兼任で、大変校務の負担だというお話でしたけれども、こちらについては、例えば一定数の時数軽減みたいなものということになると、これは非常に、本当に膨大なお金がかかってしまいます。これはやはり国や都の中で制度的に考えていただきたいというふうに思っております。

現に私どもの方は都のモデル事業を受けて、報告会というか、連絡調整では東京都の方にも行っているんですけれども、そのたびにコーディネーターの時数軽減なども訴えてはいるんですけれども、なかなかちょっとそこには至ってないという状況です。市独自でコーディネーターの時数軽減というのは、本当に膨大な人件費がかかるというふうに認識しています。

以上です。

小田原委員長 御意見含めていかがですか。

僕は、この17ページの図を見て、センターという言葉が幾つ出てきますか。これを教育センターの中に置くわけでしょう。そうすると、もう1つセンターがふえるわけですよ。そのセンター、本丸のセンターというのはどこなんですか。

小海学校教育部主幹 教育センターの中に含まれるセンターというお話……。

小田原委員長 だから、保健センター、子ども支援センター、登校支援センター、いろいろあるわけですよ。このページの中だけでもね。センターはいっぱいあるけれども、センタ



ーというのは何なんだ。みんなセンターがあって、端っこにもセンターがあるわけですよ。

岡本指導室長 教育センターの中に今年度、登校支援センターという登校支援の事務局を設置いたしました関係で、今の段階では登校支援センターと同じような名称を仮称で使っておりますけども、先ほど小海主幹の方から冒頭にお話、説明申し上げましたように、教育センターの方も来年以降もさまざまな形で人員がふえる可能性がございますので、この特別支援、あるいは登校支援、その他の教育センターの事業をすべてを一度見直しまして、それぞれの関係する部署の名前を新たに設定していきたいというふうに考えております。そういう意味でも、今年度つくりました登校支援センターの方も新たに違う名前に改称して、もっとわかりやすいシステムで、教育センターの中に事務局を設置していこう。そういう形で今、準備を進めているところでございます。

以上です。

小田原委員長 こういう図をつくれればやっているように見えるんだけど、何かのマニュアルでもってこういうのができちゃうから、この名前になって出てくるわけですよ。私は、だから、名前を変えて、本気でやるんだったらどういうふうにやるのかと。中身をどうするんだということがわかるように示せというふうをお願いしていたのが結局こういう形になって出てきているので、先の見通し、後退はないと言ったけれど、こういうシステムというのかな、形で見えるものについての後退はない。ところが、その障害者基本法が若干後退しているわけですよ。当初予定されていたよりも。あるいは、そこから出てくる文科省の方針も少しずつ変わってきているのが見えたわけでしょう。それにあわせて、じゃあどうするのかということを中心にきちんとつくっていかなくちゃいけなかった。結局は、軽度障害という言葉が使われたけれど、ADHDの子どもたちが中心になっていくわけでしょう。そういうことを具体的にやって、そういう子どもたちと一緒に普通学級に行く子どもたちのことを考えたときに、細野委員の指摘の部分はどうかと。マイナスの部分はあきませんというふうに言うことができなければ、この計画というのは生きてこないわけですよ。そういうことをきちんと示さなくちゃいけない。

言葉でマイナスはありません。確かにそういうふうになるだろうと。だけど、そうじゃない部分がありますからね。お金がつかないと今言っているわけだから、そうしたら、ボランティアを雇うけれども、交通費はどうするんだというような話が出てくるわけでしょう。交通費も出しません。それでボランティアを確保します。じゃあどうやって確保するんだ。それで先生方が大変だというんじゃ、大変じゃないようにします。齋藤委員、盛ん

に心配しているわけですから。そういう計画を具体的にきちんと示して、八王子としては今の場当たりのなものじゃなく、将来にわたってどうするんだと。障害者と年寄りやみなで面倒を見ていかなきゃいけないんじゃないかということや学校として行っているんですよということを明確に示していかなければいけないんじゃないですか。

小海学校教育部主幹 基本的にこの計画は、乳幼児から、そして将来、就労にわたるまでのライフステージを見据えた中で、これは発達障害者支援法等の理念、あと障害者基本計画の理念に基づいているものなんですけども、そのライフステージすべてに対して見通す計画、そのうちの学校教育が担う部分、小学校と中学校の部分、その部分を対象にした計画であるということは、そういうスタンスでこの計画策定はしております。

小田原委員長 当初はそうじゃなかったでしょう。当初はそうだったんだ。けども、今、先ほどの説明もありましたけれども、心障学級は残すんでしょう。そうすると、当初の考え方と違ってきているわけですよ。私たちがこの計画に乗ったとき。だから、差し当たってはこういうことでやっていきますよということをもっと明確に示すべきなんじゃないですかね。で、大丈夫ですよというふうに言えるかどうか。大丈夫じゃない。僕はこの図を見ただけでも大丈夫じゃないという心配はありますけども、ただ、じゃ、どうするかといたらほうっておくわけにいきませんから、この計画は基本計画として前面に置いて進めていくと。お金の部分はかなり心配だけれども、それも各方面に働きかけていくということで御了解いただくしかないんじゃないですかね。いかがですか。

細野委員 期待しています。

小田原委員長 期待していますということです。

石川教育長 前にも私の方からお話をしたとは思いますがけれども、要するに3年間の都からの指定を受けた事業で、実践的な積み重ねはしてきたわけですよ。3年間でその後のお金はおりてこないだろうというのは当初から予測できたことですから、やっぱりこの事業を市として継続しなきゃいけないわけで、今、予算要望をしているところなんです。要するに都から来ていた経費の、それこそ20倍ぐらいのお金を要望をしているところなんですけれども、なかなかそんな簡単にはつかない。幾らつくかは今はわかりませんが、とにかくこの事業を最低限できる、そういうことで今、計画をしているところなので、ぜひ御理解をいただきたいと。今のところ予算の中身についてはどうなるかわからないものですから、お話ができないんですけれども、そういう段階に来ているということで御理解をいただきたいと思います。

小田原委員長　　ということですが。

齋藤委員　　今、教育長のお話で、その予算要望を出しているということですから、これからの期待ができるのかなということで、細野委員もおっしゃるとおり、私も期待いたします。たまたま偶然にも小田原委員長がもう指摘なさったんですが、私も最後にどうしてもこれは言っておこうと思って、やっぱり17ページの図はおかしいですね。これは少し見直さないと、このままここでオーケーを出しちゃうと、これが計画案としてそのままいっちゃうわけでしょう。なっていくわけですね、小海さん。だから、そうなってくると、この真ん中にある特別支援センターが太枠になっているんですけども、その外枠のところには相談室と指導室があって、その外側にまたセンターと相談室があるんですけど、その四角の責任がどこにあるのかということが本当にわからないんですよ、この図だと。どこがまとめていくのか。

岡本さんがおっしゃったように、これからまたつくりかえるのであれば、とりあえず今はまだ思索中であるというようなことでやっていかないと、これがこのまま計画案に乗っていくと、どこが責任を統括していくのか、まとめていくのかということがわからないという感じは私もしました。だから、これはやっぱり、17ページの図については私も最後にちょっと指摘させていただこうと思ったんですが、もう小田原委員長が同じ質問をしたものですから、この図にはちょっと考え直すべき必要性があると思います。これはこのままオーケーで通しちゃうわけにちょっといかないような気がするんです。

小海学校教育部主幹　　まず責任の所在ということは、この17ページの図、中心に特別支援センターがございまして。そして、その外にだんだん枠が重なっていくんですけど、これは全体はやはり指導室、そして教育センターの機能をお示ししたと。そういう中での連携ということですけども、その中で最終的に特別支援教育について責任を持つのは特別支援センター、こちらのところでその機能を担保するということになるかと思えます。

小田原委員長　　これね、障害児教育のそもそもから考えていくと、この特別支援教育センター校という八王子養護学校があるんだけど、そこが本来は担ってきたわけですね。養護学校が障害児教育を。ところが、そういう流れが時代とともに変わってきて、普通の学校、小中学校が障害児を受け入れていく、そういう流れになってきている中で、いろいろな課題があるわけだから、それについて特別支援をやはりしていく必要があるということですから、これはもう避けられない流れの中でどう対応するか。

この名前を、だから、こういうふうに言われているものを八王子としてはこういうふう

に考えて、こういう名前で進めていきますということをやっぴりもう一回ここは考えて、先ほど考え直すという話がありましたから、いただいて、基本的な推進計画は御了解いただきたいということですが、どうですか。

細野委員　ちょっと一言だけ言わせてください。今、教育長からもお話あったけども、かなりの予算を積みますというような話があって、ただでも教育にはお金がかかるわけなんだけども、そこに資源を重点的に配分することの意味、それが八王子全体としてどういうことを世間にアピールすることになるのかということをやっぴりちゃんとしないといけないと思うんですよね。我が市は教育に重点を置いていると。特にその中では、こういう問題については先頭を切るんだというようなこと。それがほかのところに資源配分するよりも、ずっとこれは社会的に意味があるとか、公共性があるんだとか、そのあたりのことをちゃんと踏まえてほしいんですよ。もう踏まえていらっしゃるかもしれないけども。そのあたりの文言をちゃんとしておかないと、予算当局は多分オーケーしないかもしれないというふうに思いますけども。

小海学校教育部主幹　予算要求に当たりましては、平成19年度の予算編成方針の中でも、やはり教育は市全体の重点項目の1つに引き続き挙げられております。そして、新たに市側としては、子育てしやすいまちを目指すということも標榜しております。そのところとやはりリンクをしていく。就学前の期間と、例えば小学校の就学時にもっと密接な連携をとっていく。そういうようなことも必要であるということ踏まえて、これでもできるだけ子育てしやすいまち、そしてまた教育に重点を置くと。そういうところについては私どもの方もアピールしていきたいというふうに思っています。

小田原委員長　よろしいですか。

齋藤委員　1つ。具体的なお願いとして、これから予算のこともあって、またいろいろと考えていくところもあると思うんですけど、やはりお金のかからない方法でもPRの方法をもう一回いろいろと考えていただいて、極めて具体的な例を言えば、私が出てきた母体なわけですけれども、PTAの連合会だとか、あとは青少年対策委員会なんていうのも八王子市は非常にいい組織ができているじゃないですか。そういうところにも、小海さんも本当にお忙しいとは思いますが、やはり出向いて行って、こういう形で八王子市はやろうとしているんだという理解を求める説明をしていくという地道な努力というのは必要なんじゃないかなと思うんですよね。それってお金がかからずできるじゃないですか、少なくとも。やっぴりもっともっと一般の保護者の方々、地域の方々にも理解力を早

くから浸透させていかないと、先ほどから皆さん御指摘しているように、いよいよスタートしたときに、えーっというようなことにならないように早くから早くから地道なPRというか、説明というのは必要だと思うんですけども、それは少なくともできることだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思うんですけども。

小海学校教育部主幹 御指摘いただいた点につきましてはこれから努めてまいります。

川上委員 結果を聞きたいというのが私の率直な気持ちなんです。いろんな計画をここで立てて、もちろんいいことを目標にしていますよね。結果を求めてやるんですけど。だけど、もし始まったら、これはこうでした、これはこうでしたというものを私たちが多分見聞きするのがすべてじゃないというふうに思うので、何しろ結果が出なければ、計画、一生懸命いろんなことをつくって周りがしても、中身が伴わないとあれなんじゃないかなといつもちょっと思っていたので、今回の特別支援のことに關しては、私は特に心障学級とも学校インターンシップでいろいろおつき合いをさせていただいて、現場の声も聞いたりもしますので、そこと、この特別支援教育の關係、今、計画されているこのところがどういふふうにマッチして、どういふふうな結果を出してくるんだらうか。最初のとくと違ってきたと。心身障害学級を継続するということになったものですから、ちょっとそのところが気になるので、教えていただければと思います。後ほどです。後ほどというのは、これが始まってからのことですから。

小海学校教育部主幹 これ、19年度こういふ体制で進められても、暫時現状といふか、進行状況については御報告させていただきます。

小田原委員長 よろしいですか。特別支援教育だから、特別の支援を必要とする、対象とする児童生徒といふことなんですけれども、その今の川上委員の結果の報告としては、そういうことだけじゃなくて、小海さんがおっしゃった本市の子育てしやすいまち、学校が生き生きとした学校になったとか、そういうことが結果として出てこない、これをやる意味がないわけですから、前に出てきた勤労体験にどこか企業とか齋藤工務店に行ったから、職業観が養われたとかいふじゃなくて、あらゆる教育活動の中で職業観を育てている。そのうちの1つのようにこの特別支援教育が子育てしやすいまちづくりに大いに寄与している、貢献しているんだといふことをぜひ結果として知らせていただければ大変ありがたいと思いますので、御提案のありました中で若干今後検討していく事柄があると思ひますけれども、それを修正しながら、この推進計画を認めていただくといふことでよろしゅうございますか。

川上委員 言葉をもう一度お読みになった方が、お読み返してください。

小田原委員長 ということですが、御指摘している中身は多分おわかりにならない部分があるかと思しますので、きちんと読んで、なお、どういうことを言われているかということをもた各委員にお知らせいただければというように思います。

それでは、ただいま議題となっております第28号議案については、御提案のとおり決定するということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第28号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 引き続き、協議事項に移ります。平成19年度予算要求の重点項目についてを議題に供します。

事務局から説明願います。

穂坂学校教育部主幹 それでは、平成19年度予算要求の重点項目について説明をさせていただきます。

まず、資料の財政当局から示されております平成19年度予算編成方針について説明をさせていただきます。

1ページ、2ページに記載しておりますのは、1番の最近の経済情勢、あるいは2番、国、あるいは3の都の動向となっております。現状の説明ですので、2ページ下の部分、4番の本市の財政状況から説明させていただきます。

17年度は市税収入が見込みより上回ったことを受けまして、15億8,000万円の黒字となったということです。市債残高も76億円減りまして、2,732億円となりました。公債費比率が前年より6.4%改善され、14.4%となりましたということです。しかし、経常経費が17年度決算において22億の増となるなど、財政の硬直化に結びつく要素は解消されておらず、歳入不足は避けられない状況だということでございます。

続いて、次に5の平成19年度予算編成の考え方でございますけれども、景気回復によって前年度予算より19億円増の1,087億円を見込んでいます。ただし、職員の大量退職を迎えまして、退職金の手当てや扶助費などの増を受け、歳出では1,109億円を見込んでおりました。この収支不足22億円については、実施計画、あるいは人件費、公債

費を除いて一律4.3%のカットをすることにより、均衡を図るというものでございます。

本市では計画主導型予算編成を実施していることから、実施計画に基づき、各部に一般財源の枠配分を行いまして、配分された一般財源を上限としまして査定を入れまして、さきに述べた22億の歳入歳出の乖離を解消するというものであります。枠配分をされたからといって、さらに削減をされるという厳しい状況がございます。

これらを踏まえまして、予算要求に際して、5ページにあります基本方針に従い、予算編成をするように通知をされているところでございます。

5ページの基本方針が示されておりますけれども、その中で19年度予算重点項目4つの中に、「子育ての支援と教育環境の充実」が掲げられているところであります。

以上をもとに予算編成作業に入ることになりますけれども、今後の予算編成のスケジュールですけれども、先日、予算編成方針について説明がありまして、それ以降、予算要求の作業がスタートしております。予算要求の提出期限が10月27日、それ以降、11月、12月と財政課による部課長ヒアリングや担当者ヒアリングを行いまして、翌、来年の1月29日に示されるというスケジュールになっております。

本日、この予算編成作業策定に当たりまして、予算重点項目について事務局としてこういった事業として重点的に取り組むということをお示しをしまして、教育委員さんの御意見を伺いながら予算編成作業をしたいと考えております。

それでは、もう1つの資料の平成19年度予算編成要求重点項目の説明をさせていただきます。

まず、1番目の教育目標を「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」と掲げ、この教育目標に基づいて積極的に教育行政の推進を図ることとしております。

また、2番目に記載しておりますけれども、市の基本構想・基本計画の「ゆめおりプラン」の大綱別の第3編としまして、「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現というのを掲げられております。学校教育部分につきましては、学校教育の充実、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりの3節に分かれておりまして、同様に生涯学習部につきましても、生涯学習の推進、生涯スポーツの推進、文化の保存・継承がそれぞれの施策の展開ということで、それぞれの部が「めざす方向」という形になっております。これに従いまして、学校教育部、生涯学習部として事業を進めていくわけでございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。それぞれの施策を展開するために、来年

度重点事業項目として学校教育部の事業を掲載させていただいております。また、ゴシックで記載しておりますのは、さきの実施計画で要望し、おおむね認めもらえるであろうという新規、あるいはレベルアップ事業について表示をしております。なお、実施計画はまだ最終決定ではないということをおあらかじめ御理解いただきたいというふうに思います。

それでは、主な予算要求の重点項目について説明をいたします。ここでは実施計画でおおむね示されております新規事業、あるいはレベルアップ事業を中心に重点項目として挙げさせていただきました。また、既存事業についても配分予算の枠組みの中で重点的に配分していこうというものを掲載させていただきました。

まず学校教育の充実ですが、 番の教育指導では、各学校の児童生徒の学力の定着や向上を図るため、さきの実施計画の要望している教育支援人材バンク、登校支援センターの充実、環境教育モデル校を挙げさせていただきました。教育人材バンクについては、学校教育の一層の充実を図るために、各学校、市長部局の各課で集約している外部人材の情報を一元化して、各学校にバランスよく適切な人材を派遣できるシステムを構築するために、また、登校支援センターの充実では、現在の課題であります不登校児童生徒の対策として取り組んでまいります。環境教育モデル校については、学校における八王子市環境教育基本方針に基づいて、学校での環境教育の充実を図り、平成20年度に全校での環境教育の実施を目指すものでございます。

の教員の資質向上では、教員の指導力や資質向上を図るため、各種研修を実施いたします。

の心の教育、心のケア推進では、児童生徒の心の悩みや相談に対応するため、メンタルサポーターの派遣事業等を進めたいと考えております。

の総合教育相談は、さまざまな悩みの相談窓口の一本化を図るため、総合教育相談室の運営を行ってまいります。

番の心身障害学級運営につきましては、先ほど議案で審議いただきましたけれども、特別支援教育の本格実施に向け、また身障学級の設置については、在籍する児童生徒数は固定学級、通級学級ともに急増しておりまして、既存の施設を利用して学級を増設する予算要求をしていくものでございます。

番の高尾山学園の運営では、引き続き不登校対策のための学校として事業を進めてまいります。

番の市立学校適正配置等審議会については、前回の答申から5年を経過してありまし



て、学校選択制、あるいは大規模・小規模化などを踏まえ、新たな検討を行う必要があるために、適正配置、適正規模について審議会を開催して検討していきたいと考えております。

番の情報教育の推進では、小中学校のパソコン整備等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次のページでございますが、の地震防災対策、あるいはの学校の増改築では、生徒、教職員等の安全を確保するとともに、教育機能の向上及び敷地の有効利用等の教育環境の改善を図り、あわせて防災拠点としての整備を図るため、予算要求するものでございます。

番では、教育環境の改善充実を図るため、トイレや特別教室の空調機器の設置に取り組んでいきたいというふうに考えております。

続いて、特色ある学校づくりでございます。の特色ある学校づくり事業の小中一貫教育実践校の準備では、子どもたちの学習意欲の低下や学習習慣の未定着、つまずきを抱えたままでの進級進学、また学年が進行するにつれて、不登校の子どもが増加が見られるなどの課題解決を図るために、義務教育全体で学習内容や指導方法のあり方の見直しが必要でありまして、小中学校間の円滑な接続が求められるため、重点項目として今回入れさせていただきます。

の部活動の充実、の学校評価の実施については、引き続き各事業に取り組んでいきたいと考えております。

開かれた学校づくりでは、地域との連携で地域運営学校の設置をし、学校の運営についての地域の住民や保護者等の意向等が多様化、高度化している状況に的確に対応するために、保護者のニーズを学校運営により一層的に反映させる仕組みづくりを導入しようというものでございます。

学校教育部の説明は以上です。

米山生涯学習総務課長 引き続きまして、生涯学習スポーツ部にかかわる平成19年度予算要求の重点項目について御説明します。

次のページをごらんください。初めに、生涯学習の推進、その第1の生涯学習環境の充実ですが、施設設備の老朽化に伴う改善を予定しております。また、経年事業については今年度同様に考えております。

第2に、生涯学習成果がいかせるしくみづくりについては、引き続き市民協働等を進めながら推進していきたいと考えております。

第3に、図書館機能の充実では、読書のまち八王子の推進に取り組む等の経費を引き続き要求していく予定でございます。

次に、生涯スポーツの推進、第1にスポーツ・レクリエーションの振興ですが、引き続き総合型地域スポーツクラブ設立援助、また国体調査等を、第2にスポーツ環境の整備では、トイレ改修、甲の原体育館プール天井裏空調設備改修等を予定しております。

次のページをごらんください。文化の保存・継承、第1に、文化遺産等の保存・活用ですが、国史跡八王子城跡保存整備や文化財保護普及を引き続き推進していく予定です。

第2に、伝統芸能の継承ですが、八王子車人形と民俗芸能の公演を初め、後継者の育成を推進していきます。

第3に、博物館機能の充実ですが、昭和42年に開館した郷土資料館の設備修繕を要求していく予定です。

なお、生涯学習スポーツ部の施設は今申し上げた郷土資料館を初め、昭和49年には市民体育館、51年には姫木平自然の家、60年には中央図書館が開館しそれらの施設が年数を経ております。それに伴う修繕等の予算の確保をしていく考えでございます。

説明は以上でございます。

小田原委員長 説明は終わりました。

本件について御質疑ございませんか。特にございませんか。

齋藤委員 まだ細かい金額等についてはこれからいろいろと検討もしていくんですけども、毎度同じような質問をするんですが、これはやっぱり からずっと数字がついていくということは、順位というふうな判断でよろしいんですね。

穂坂学校教育部長 私どもである程度優先順位というか、そういったことはつけたつもりでございますので、そういったふうに計上しております。

齋藤委員 つまり、これが順位ということになってくると、私的な気持ちがすごく出てきちゃうんですね。どれもこれもみんな大切なことであるし、私はこう思うけれども、ほかの方はそうは思わないというようなところになってきてしまうので、非常に意見としても難しい話になってしまうような気がするんですね。極めて個人的なちょっと意見。意見でもよろしいですか。

小田原委員長 御意見どうぞ。

齋藤委員 お話しさせていただければ、毎度言っているんですが、私はパワーアップ研修などが になっている先生方の資質の向上というのは、余りお金をかけなくても、何か例

えば有名な講師を呼んでどうこうというよりも、八王子の先生方の中で努力で研修は幾らでもできるような気がしているんですけどね。だから、重要なことはわかるんですが、予算ということで考えていくときに、2番目に予算組みの重要なところに置かなくても、お金はかけなくてもできる事業のような気はするんですけど、どうでしょうか。

穂坂学校教育部主幹 当然これは、こういうところに力を入れようという部分ですから、お金の多寡とか、そういうことではないというふうに御理解いただきたいと思います。

齋藤委員 わかりました。

小田原委員長 お金の高さからいけば、 、 、 が一番でしょう。そういうことですね。教員の資質向上、教員のお金の方は国と都が持っているわけだから、これはうんと小さくなるんだけど、この教育目標、「ゆめおりプラン」というのがここに出ているところからいけば、当然学校教育の子どもたちと教員に対して重点度は高くなると。この教育目標とか、そういうのがなければいいんだよね。だから、生涯学習が一番しっぼになるんでしょう。そういうことだよね。

米山生涯学習総務課長 そうです。

小田原委員長 だから、教育目標そのものを変えた方がいいという、そういう話も出てくる。生涯学習の視点からいえば、何で子どもたちだけになっちゃうのか。また。まただからね。またがどういうふうにとらえるかどうかわからないけれども、生涯学習はくっつけられているだけの話だから、これでいいんですかという話は当然あるでしょう。

米山生涯学習総務課長 教育目標については、私ども事務局ですので、やはり教育委員会で考えた部分だと思いますので、皆さんの御意見でもう少し。私ども部としては、生涯学習としてはもう少しという考えはございますけども、これは決めていただければと思います。

小田原委員長 教育委員会のあり方が、また国の方でも考えてくるだろうから、それとあわせていくんですが、とりあえず教育目標があって、「ゆめおりプラン」があるわけですから、これに従って予算編成を組むとすると、こういうふうな形になるだろうと。骨組みはね。いかがですか。

齋藤委員 そういう重要性から考えていったときに、特色ある学校づくりのところの1番に小中の一貫校、一貫教育の実施の準備がトップにやってきて、開かれた学校づくりで今度地域運営型学校の設置も重要課題として挙げられているわけなんですけど、これが各セクションのトップに来ている割には、具体案が余り私には伝わってこないというか、見えて

こないというようなところもあるんですね。もう少しいろいろとじっくりとした話し合いをしていかないと、小中一貫校や地域運営型学校の具体案が見えてこない。これはやっぱりトップで挙げるならば、これから早急にいろんなことの具体的な試案というものを定例会の中でも議論していかなくてはいけないのかなというふうを感じるんですけども、ちょっとこのセクションのトップに来ている割には、余り具体案が見えてきてないような感じがしませんか。私だけなんでしょうか、そういうふう感じているのは。

小田原委員長　いかがですか。

望月教育総務課長　予算の審議と前後関係があったので大変申しわけないと思っておりますけども、今後の教育委員会の定例会等で、特に小中一貫教育と地域運営学校については集中的に御審議いただく予定になっております。ここでは、具体的中身のところについてはちょっと今後の協議の方にゆだねていただいて、一応全般としてこういう重点を持っていこうというところで、その中での御議論ということで御勘弁いただければと思いますけども。申しわけございません。

齋藤委員　そういうふうに言われてしまうと、ちょっと何も言えなくなってしまうんですが、これはあくまでも私の感覚ですよ。メモだとか、そういうものを一生懸命見ながら考えていくと、例えば小中一貫校1つをとっても、定例会の中で今まで話し合われた内容の中では、条件つきではあるんですけども、私はどちらかという、やってみたらいいんじゃないかという賛成意見を今までも述べさせていただいているんですね。ただし、これはあくまでも条件つきで、いろんな問題点はもちろんあると思う。ただ、私の感覚の中で、川上先生とか小田原先生はちょっと問題あるんじゃないかと、反対の意見を言われていたように私は受けとめているんですね。

つまり、教育委員会の定例会の中で、この5人の教育委員の中でも意見が集約されてないというかな、まとまっていないように私は受けとめているんですよ。だから、まだまだ話し合わなきゃならないということが山ほどあるだろうなというふうな受けとめている中で、教育委員会の出す重点項目の中の特色ある学校づくりの中の1番にこれを持ってくるというのは、いいのかなという素朴な、今、前後してしまうけどって望月さんからそう言われてしまうと、そう言われりゃそのとおりなんですけどもね。順序がちょっと足りないという感じは受けます。

望月教育総務課長　これは重点項目として挙げているのは、本市全体として、すべての学校で今、例えば19年度は小中一貫教育を実践するとか、すべての学校で地域運営学校の

設置をするということではございませんで、言ってみれば両方ともモデル校といいたしうか、そういったところでの実践を踏まえて、今後具体的に展開するための、そういった実践するための予算確保という点での重点というふうに位置づけております。その点については、今、冒頭の方の御説明がちょっと不足して申しわけなかったんですけども、そのように考えております。

小田原委員長　私の名前も出ていたんですけど、私は小中一貫は反対を表明しているわけではないので。ただ、僕が言っているのは、公立の小中学校というのは、本来的にですよ、連携型、あるいは併設型の小中一貫校なんですよ。既に。それが接続という言い方で切れちゃっているわけで、これはこの前にもお話ししたけれども、そこが問題なんだと。ただ、それと違って、今、幼稚園からの義務化が取り上げられてきているわけなんですけれども、幼小中高一貫の学校というのはやはり成果としてはいい成果を出しているという。それがいいかどうかというのも御意見あるだろうと思いますけれども、私はいい成果を出しているというふうに思っていますので、そういうものを公立でできるのか。幼稚園、市立の幼稚園はありませんから、とりあえずは小中一貫で1つのいい形ができるならば、これはやってみた方がいいだろうというふうには思っているんですよ。新しい学校をつくるのであれば、そこら辺、一番いい条件になるだろうと。ただ、学校が隣り合っているところとか、もう既に一小学校一中学校という学校だってあるわけですから、そこで何で小中一貫ができないのか。これは不思議に私は思っているんです。

地域運営学校も、地域との連携ということは公立学校の場合には基本ですから。けれども、なかなか地域との連携、連携という言葉だけで終わっているわけですから、それをもっと進めて、コミュニティスクールといったようなものができれば、1つの活性化になるだろうというふうに思いますので、八王子から教育を発信していくんだという意気込みで取り組んでいってほしい。そういう意味では1番で私は結構だと思っています。

いかがですか。

細野委員　1つよろしいですか。教員の研修というか、パワーアップ研修はとても大事だと思うんですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、副校長とか校長のパワーアップ研修ってあるんですか。ちょっと聞きたい。

岡本指導室長　昨年度から管理職研修の方を復活いたしました。一時はいろんな関係上やってなかった時期があったようでございますけども、昨年度から1年間に3回程度、校長、副校長の研修をやっておりますし、あと毎月の校長会等もありますので、その折には研修

の内容も含めて指導室の方でさまざまな情報提供をしたり、指導助言の時間を持ったり、そういう形で対応しております。

細野委員 1つね。それはすごく大事だと思うんですよ。一般教員より幹部教員の方の学校運営というのがかなりパフォーマンスを左右すると思うんですね。そういうパワーアップ研修を復活してくださったというのはとてもいいことなただけでも、じゃあ研修をして、それで終わりじゃなくて、どういう評価をしているのか少しお聞きしたい。

岡本指導室長 研修会そのものの結果における評価というのはやっておりませんが、指導主事の方が私どもも含めて学校の方にさまざまな形で指導助言に入っています。その中で学校の経営状況等について成果と課題をつかんでまいりまして、集約いたしまして、それらの成果、あるいは課題について検討した上で対応している。そういう状況でございます。

小田原委員長 研修の成果については検証してないんですか。

岡本指導室長 その場面ではしておりませんが、その後の学校経営等にどういうふうに反映されているかについて把握しております。

小田原委員長 把握しているんだよね。

岡本指導室長 はい。

小田原委員長 それを細野委員は知らせてほしいと思うわけですよ。東京都教職員研修センターが発足してから、それまで研修についての成果はほったらかしになっていたのについて、3カ月後とか1年後にどうだったという成果の報告を求める形にしたでしょう。そういうことは必要なんですよ、校長についても。やはり大事なことは、指揮官が、学校のリーダーが学校の教員を指導していくわけだから、それが悪の再生産をするようだったら、これはだめなわけですから、ぜひその検証をお知らせいただきたいということで、御検討ください。

細野委員 そう。もう1つ要望すれば、むしろ幹部研修の方に予算の重点を移してほしいと私は思います。

小田原委員長 いかがですか。

岡本指導室長 予算をかけないで行う研修というのも先ほどから出ておりますので、そのような形で私どもは管理職の方には対応しておりますけども、管理職の研修につきましては、必要な講師をやはりきちっとお願いいたしまして、適宜適切な内容でやっておりますので、そういう意味でもさらに充実をさせていきたいというふうに考えております。

石川教育長 細野委員のおっしゃることに私も実は同感なんです。教員はいろんな形で指導を受ける場面があるんですけども、やっぱり学校1校預かる者の研修がほとんどできてないですね。そういう学校社会というのは育ち方をしてきてないものですから、ですから、やっぱりこれはきちとした体系的な経営のノウハウ等をしっかり身につけさせる研修は、私は大事じゃないかなというふうに思っているんですね。

私の頭の中では、もう既にそういうことをやっているところもありますので、できるだけお金を使わない。多少は金がかかってもしょうがないかなとは思いますが、そういうことをやっていかないと、また同じことの繰り返しですとずっといくことになると思うんです。やはり管理職の意識、あるいは経営方法を変えていかなければ、学校というのは変わっていかないとしますので、そういう方向は持っていますから、少しずつ取り入れていきたいなというふうには思っています。何かこういうのがいいとか、ああいうのがいいとかということがあれば、ぜひまた別の機会でも結構ですので、お知らせをいただくとありがたいなというふうには思っています。

小田原委員長 いかがですか。ここで言っている話かどうかわからないんですけども、後でお聞きしようかなと思ったことがあるんですよ。今の校長の幹部の話で。東京都の全域にある団体の新聞というか、機関紙が配られているんですが、その中に八王子の小学校の校長とどこかの小学校の校長の対比的な記事があって、都の方針だとか八王子市の教育委員会の方針についていかがかと思うような内容があって、これは事実かどうか確かめてほしいなと思うところはあったんですが、それが事実だとすると、八王子の幹部はいかがかということ世の中に知らしめちゃう形がありますので、やはり幹部の育成というのは大事だなというふうには思いますね。

石川教育長 校長というのは1校任せられて、相当な権限と、もちろんその裏側には責任も持たされているわけですけども、例えば一番重要な教育課程の編成、それから実施についても、本当にこの人、責任を持ってやっているのかなというのが今の活字等にも出てきているわけですね。その辺のところはやっぱりきちと教えていかないと、本来こんなのは教える話じゃなくて、自分が管理職を目指した以上、当然の認識として持ってなきゃいけないんですけども、それが十分にできてない。そういうのがかなりのベテラン校長にもあるものですから、その辺のところはきちとわからないのであれば、教えていく必要があるのかなと。確信犯でわからないような顔をしてやらない者ももちろん中にはいますけれども、そういうものも含めて研修の中に入れていかなきゃいけないのかなというこ

とは考えています。

小田原委員長　　ということで、細野委員の意見も反映できるような形をお考えいただければと思います。

齋藤委員　　今の細野委員の話は私も同感のところがあって、それはいいんですけど、何か小中一貫校と地域運営型学校の話が途中でそっちの話にいつてしまったような感じがして、どうも私としてはまだ質問のお答えが明確にいただけてない気持ちがあるんですね。話がちょっと戻ってしまうような形で、しつこいかもしれませんが、私はやっぱり教育委員会のこの定例会で5人の教育委員の意見がうまくまだ話し合いが本当にされていない中で、各セクションのトップに最重要課題だと。重点項目だという形で挙げられてしまっているのかなという素朴な疑問があるんですよ。

もっと言うならば、開かれた学校づくりのところの1番は、地域運営学校の設置となっているでしょう。正直言ってしまえば、地域運営型学校のことなんかほとんど話し合われてないじゃないですか。私の記憶の中で、このことについて具体的にどういうものをつくり上げていって、この地域運営型学校というものはどういうものなのか。それが是なのか非なのかということについて、私の記憶の中では、説明があったかもしれませんが、じっくり時間をかけて話し合った経緯というものが、ほとんど私、記憶の中にはないんですが。その中で教育委員会のいわゆる開かれた学校づくりの重点項目の1番に挙げることがいいことなのかどうかというのは、私にはちょっと納得できないんですよ。

小田原委員長　　これ、ごめんなさいで、「の準備」を入れてくださいと言えばいいんじゃない。今の話でいけば、4月の教育長の施策方針の中で既に言っているんです。校長に。そのときに、もう教育委員会としてはそういう方針を出して言っているわけだから、もし話し合われていないとかいう話であれば、その時点からどんどん出してこなきゃいけないわけですよ。既定の路線として事務局の方は考えているわけだよね。だから、もし今のお話で検討も含めていくというのであれば、「の検討」とか「設置の準備」とかいう言葉を入れればいいんじゃないかと思うんだけど、いかがですか。

石川教育長　　それでいいんですけども、私の考えをちょっと申し上げておきますと、小中一貫校というのは私学に一部例があるにしても、その成果はまだ始まったばかりではっきりしてないところなんですよ。これは時間がかかると思います。ですから、これは十分時間をかけてやっていいのかなというふうに思っていますけども、地域運営学校については単年度でかなり結果が出る制度なわけですよ。ですから、既にやっているところも幾つ



かあるわけで、そういうところの成果を踏まえた上で、本市なりのやり方で、私はできるだけ早くやっていった方がいいだろうと。実践した方がいいだろうというふうにいるんです。そんなことから準備でも結構ですけれども、できればそれこそ来年の4月には導入する。それぐらいのつもりでやっていかないと、またさらに1年おくれることになりますので、年度途中でできるなら、それもそれでいいかもしれませんが、できるだけ来年の4月を目指してやっていくような方向を持って、それについては予算も考えていくということの方がいいのかなというふうには思っているところなんですけど。

小田原委員長　　そういう話ですが、どうですか。

石垣学校教育部長　　先ほど望月課長の方から、説明をさせていただきましたけども、今後の中で鋭意議論をさせていただきたいと思っております。4月からの予算ということで今回、方向性をこの中へ入れさせていただきましたけども、ぜひこれについては委員さんの方にも私の方から項目としては出させていただきます、日程的にはちょっとおくらしているということをこの間もちょっと申し上げさせていただきましたけども、ぜひこれについては実施する方向で、予算の切り方については御了解をいただきたいなど。また、今後この中身については鋭意議論させていただきますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長　　ということですが、どうですか。設置。準備じゃなくて設置ということで行きたい。

望月教育総務課長　　ちょっと補足だけさせていただきます。地域運営学校につきましては、モデル校を二、三といいますかね、できればモデル校として設置し、全体としての設置については検討ということで、モデル校の設置及び検討というふうなことで、それはそのまま準備ということになりますけども、そんなことで書かせていただいております。

これは、地域運営学校についてはそれそのものとして議題としてはなかったんですけども、八王子ニュータウンに新設小学校を建設するという中で、新しい学校づくりということで教育改革を進めて、より学校の活性化を図ろうという中で、新しいタイプの学校ということについて、本当に積極的に教育改革に取り組むべきだというお話があった中で、小中一貫校と地域運営学校のお話もさせていただきます、18年度、あるいは19年度にモデル校の実施をしたいということで、定例会の席で導入しているところでございます。ただ、齋藤委員がおっしゃるように、これについてはこれを1つ集中的に御審議するという形には現在はありませんで、今、部長が申し上げましたように追って後日、11月とか12月の定例会のところで審議する予定にはなっておりますので、ぜひよろしくお

願います。

齋藤委員 今のお話で、これから集中的にいろいろとやっていくんだということで、本当に考えていかななくてはならないとは思っています。私も私なりにいろんな資料を読んだりするんですが、具体的なものは私は見えないんですよ。ほかの先生方も見えているかどうか分からないですけどね。恐らく石川教育長にはいろいろなビジョンがあって、お考えがあるんでしょうけれども、一体地域運営学校ってどういう人選をしていって、どこまで権限を持って、どういうふうになっていくのかという具体案が見えてきてないものですから、若干不安になるんですよ。

こういう新しいものに取り組んでいくという姿勢は、基本的には私は賛成なんです。私はどちらかという、何かやっぱりチャレンジしていきたいという気持ちは強く持っている方なものですから、反対ではないんですけどね。ただ、本当にいつも考えていかなきゃならないのは、やはり教育というのは基本は子どもたちですからね、最終的には。新しいものにどんどん取り組んでやったけれども、ああ、失敗だったねということでは済まされないわけですよ。やっぱり必ず教育を受けている子どもたちがそこにいるわけですから、やるだけやってみたけれども、余りうまくいかなかったなというところでは、そこで必ず影響を受ける子どもたちがいるわけですから。だから、やっぱりそこは進めるべきものはどんどん進めたいという気持ちを私は持っていますけれども、慎重にやるべきところは慎重にやらなければ子どもはかわいそうですよね。そのモデル校になってやったけれども、ああ、失敗だったじゃ済まないわけですから、そこはこれからの集中的な話し合いというものに対して、私の考えている考えをいろいろと言わせていただいて、慎重に考えていきたいと思います。それはやはり前回の帰り際にこの資料がぼんと出て、ここの1番のところにもぼんと出ていたものですから、うーんというちょっと気持ちがあったので、強く発言させていただきました。今後の話し合いということで期待いたします。

穂坂学校教育部主幹 実は予算の編成に当たりますとは、ことし5月ですかね、実施計画を市長部局の方に提出する際に、我々として来年度以降、こういった事業をやりたいというお話をさせていただいていると思うんですね。その中で教育委員会としては、学校教育部については10何項目ですね、実施計画として、こういう事業をやりたいという意思を財政当局の方に伝えているということですので、そのときにも小中一貫教育、あるいは地域運営学校の設置というものは、そこでも私どもでお示しをさせていただいて、ある程度御了承をいただいた上で、予算の編成の中に組み込むということで御了解いただいている

というふうに私は理解しております。ですから、今回の予算要求の重点項目にも当然我々の意思としてここに掲載をさせていただいたものですので、御了解いただきたいというふうに思います。

齋藤委員　もう引っ込めようと思ったんですけど、そう言われると、少し私も反論したくなっちゃうんだけど、前のときにもたしかそんな話があったけど、地域運営型学校というのは地域にどうしてもっとPRしないんだという話を強く言ったらば、まだ準備段階だから、余り言って混乱するといけないから言えないみたいな話もあったりして、ちょっと私はぎくしゃくしているものを感じているんですよ、地域運営学校については。今のお話ですと、前からかなり言っているというような話のことをおっしゃりたいんでしょうけれども、具体的な話は全く私には見えてきていません。もっと地域の方々にもどんどんPRは必要だろうと何度も言っているんですけども、まだ準備段階だからというようなところで、一般の市民とか保護者なんか全然知らないですよ、この話は。はっきり言って。

石川教育長　そんなことはあり得ない話で、今、手を上げたいという学校が幾つかあって、それらはやっぱり地域から上がってきたことですからね。もちろん校長が地域に対していろんな情報提供している中で、そういう声が上がってきた。あるいは一般に報道されているニュースの中から、うちでもどうだという、そういう声の中でやろうとしていることから、今、齋藤委員が言われるようなことは私はないというふうには思っています。

私がいろんなところでしゃべっていることはちっとも秘密のことではありませんから、この間からも何回も私、校長たちに言っていますけれども、こちらがしゃべったことについては相当、ほとんどのものは地域に向かって発信をしてくれと。やっぱり公立の小中学校については地域と一体になってやっていかなかったらなかなかできない話なんだから、学校の秘密として持っているような話じゃなくて、地域に投げかけて、一緒に知恵を出しながらやっていくことが大事なので、今そういう方向で進めているから。だから、私は齋藤委員にそういう言い方をされると、本当に齋藤委員というのはどういう認識をしているのかなというふうに疑ってかかっちゃうんですよ。

齋藤委員　今、教育長からそう言われると、これは認識の差ですから、どうにもならないのかなという感じはします。私はちょっとそこら辺を不安に思っているわけで、教育長のいろんなところでも言って、これがかなり浸透しているというのであるならば、これはもう……。

石川教育長　浸透しているとは言っていないんですけども、こちらは言っているわけで、私、

一番頑張ってもらいたいのは校長たちなんです。校長たちにもっと一緒にやっ払いこうよという意味でも相談をしてほしいんですよ。地域に対して。その辺のところ不足しているから、何回も何回もこのことについては言っているんですよ。

小田原委員長　この布石はもっと前、石川教育長が言い始める前からあったというふうに思っているんですよ。これ、学校運営連絡協議会というのをつくっていた。本市ではね。東京都はそのまま残しているのに八王子はやめて、学校評議員制度に変えたわけですよ。いろいろな言い方はあったんだけど、僕はそここのところから既にこの地域運営学校のためには運営連絡協議会は前のような形であってはまずいから消えたんだと。それはそれで僕は納得してはいます。

こういう話を直接校長に4月に教育長の方から投げかけて、申し出るというふうに言っているわけですから、申し出ると言ったら、校長はPTAなり地域なりに話をしなきゃ申し出られない話ですから、それを知らない保護者がいるとすれば、校長が言えない、そういう学校なんだろうというふうに見た方がいいんじゃないですか。それが多いとすれば、そういう校長が多いんだということですよ。

僕が地域運営学校、コミュニティスクールというふうに考えているのと、事務局の皆さん、あるいは教育長が考えている部分とはかなり開いているとは私は思っているんですよ。だけど、とりあえず校長のレベルアップのためにも、こういう学校をモデル校として置いて、先進的な地域運営学校をつくっていかうとするには、もう時間はないというふうに言ってもいいかもしれません。今、設置の準備じゃなくて、設置するというのであれば、これはこれでいいですかね。とも思いますけど、どうですか。

齋藤委員　あくまでもモデル校のということですから、今後の話ということで、今ここでずっとやっ払いいても、これはもうしょうがないですね。私も私なりに、今、教育長の言われたことを肝に銘じてもっと勉強してきて、次回またこの話が出てきたときには発言させていただきたいと思います。

小田原委員長　その次に、2番目に開かれた学校と言いながら、閉ざされた学校をしよう。そういうことの方が問題なので、もうちょっと考えてやるべきなんだろうね。

齋藤委員　あと、ちょっと項目が変わってしまいますけど、2点ほどこの内容でちょっと質問させていただきたいんですが、開かれた学校づくりの2番目のところに子どもたちの安全対策というのがあって、オートロックシステムの設置というのがありまして、ちょっと古い話を掘り起こすようでも申しわけないんですけども、あの大きな事件が起きたとき、

八王子市ではいち早く予算を組んで、子どもたちにブザーを持たせましたよね。そのときにも私ちょっと質問させていただいたんですけど、あれはあくまでも市からの貸し出しという形で、あの当時ね。次の6年生が卒業したら一たん回収して、また1年生に渡していくんだというようなことで予算組みをしながらやっていったような気がするんですけど、ああいうふうにはぱっとやったものがその後どうなっちゃったのかなって。やはり継続性って絶対必要なんじゃないかって。事件というのは忘れたころにまた起きてくるわけで、せっかくああいう取り組みは、八王子市はいち早く予算を組んで、全部の生徒たちにブザーを持たせた。非常に早く取り組みましたよね。そういうものが何かこういう予算組みの中から、あれ、どうなっちゃったんだろうなというようなところが消えていっちゃっているのかな。これを機会にもし御説明いただけるのであるならば、あのブザーの問題はどうなっちゃったのかなというのがちょっと気になるところです。

あともう1点は文化の保存の方で、ちょっとこれは私の勉強不足だったら、どうぞ御容赦いただきたいんですが、高尾の方の博物館の問題が東京都から譲っていただいて、今、地元で保管している。あの問題も八王子市が何年かの間につくっていかなくちゃならない問題なんでしょう。あの博物館。そういうのはやっぱりこの毎年の予算組みの中につくっていかないと、まずいんじゃないのかなって素朴な疑問なんだけど、私ちょっととんちんかかな、質問が。ここで博物館の機能の充実と言っているのは、全くあの博物館の話とは違うよね。違うんでしょう。あの話はこれから毎年少しずつでも予算組みをとっていかないとできないんじゃないのかという不安がちょっと思いますけど。

以上2点です。

望月教育総務課長 防犯ブザーにつきまして、平成16年の2月に希望者に貸与するというので始めたわけですが、その後また各地で子どもがねられる犯罪が起きたということを踏まえまして、この2月に要綱を改正いたしまして、貸与から給付というふうに切り替えました。あわせて、ことしの4月に入った小学校1年生に対しては希望者ということではなく、とにかくまず先に全員配布と。とにかく全員持たせるということを前提に、給付ということで配布をすることにいたしました。

その間のいろんな防犯ブザーを含めた防犯教育なんですけども、セーフティ教室でも行っていますけれども、各学校で毎月1回、安全の日というものを取り組むように指導室の方で教育課程の方で指導しておりまして、その中でも防犯の取り組みでは防犯ブザーの点検、あるいは使い方について指導するようにしております。

ここでまた、ある企業から乾電池を寄附したいという申し出もございまして、これを機会にまた、学校に全小学校1年生分の乾電池の寄附をいただきまして、これを契機に親御さんの方にも乾電池の状態をチェックしていただくと同時に、それを配布するというところを通じて各学校で防犯ブザーについてチェックといいますが、指導するようにしているところでございます。

齋藤委員　　済みません。わかりました。

米山生涯学習総務課長　　実は2年前に東京都から高尾の自然博物館の資料は、私どもが今、稲荷山小で預かって保管しています。その高尾の博物館の跡地約3,000平米ございませうけども、その跡地については昨年度、市民の団体、学系が集まった高尾の里施設整備協議会というのが政策審議室が中心になって話が進められて、ことしの4月に提言の報告書が出されました。

今の状況は、政策審議室、まちづくり計画部、それから産業振興部、私ども生涯学習スポーツ部、4部で高尾の里全部を整備しましょうよと。その中で博物館の跡地はその拠点施設にしようという形で今話は進められています。その中で役割分担として、生涯学習スポーツ部はその拠点施設の中に博物館機能をいかに落とし込むかという部分だけでございまして、それ以外にあそこについては金子邸の古民家が来る予定でございます。そこでは基本的には車人形の公演等を考えております。

その辺の状況については委員さんに報告をしなかった状況がございまして、進行状況についてわかっている範囲で、12月ごろしようかなと思っていたんですけど、この9月補正でまちづくり計画部の方からあその拠点施設の整備の補正予算が出されました。基本計画の補正予算でございます。約800万でございます。それから、敷地の境界策定を合わせて約1,500万の補正予算が出されております。今後その基本計画に当たって、私どもと当然業者委託しますので、その辺との調整が入ってくるという形になります。

小田原委員長　　高尾の博物館については、これは教育が博物館をつくるというような、そういう考え方はやめた方がいい。年間2万人入れればいいという、そんな考えじゃなくて、もっと全市的なものをつくる。その中にその機能を残す。そういう約束をその点で果たすだけで私はいいと思っていますよ。博物館をつくらうなんて、そういう話では進めないでいただきたい。そう思います。

米山生涯学習総務課長　　当然のことながら博物館機能というところの機能の落としどころが、話すと長くなりますけども、とりあえず……。

小田原委員長 余り気にしなくていいというんですよ。

米山生涯学習総務課長 はい。私どもは稲荷山と高尾をセットで博物館みたいな形で考えて、それは役割分担という形で考えております。

小田原委員長 ということで、おおむね御了解を得ましたので、おおむねでいいですか。あと、数字的な部分については財務当局と十分折衝をしていただいて、獲得の方向で進んでいただきたいということで、いわゆる骨組みについては御了解いただいたということでよろしゅうございますか。

では、そのように進めていただきます。

小田原委員長 次に、報告事項となります。進行の不便がありまして、遅くなっていますけれども、報告は手短かに進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

望月教育総務課長 それでは、報告事項の1番目ですけども、請願がございましたが、これは規則4条に基づきまして、軽易なことということで、教育長によって決定させて対応させていただいたところがございますけども、4条に基づきまして御報告するものでございます。

では、山本主査の方から概要だけ説明いたします。

山本教育総務課主査 請願ですが、8月の中旬に図書館の館長あてという書面で4通受領いたしました。それで、館長ということになっていますので、あて先が教育委員会で処理するんだとすれば、ちょっと違いますけれどもというふうな、何となくそんな感じでお話をしたんですが、御本人さんの方で請願ということ、請願法のことをよく理解されていて、それで請願法に基づいて、もしあて先が違ふんでしたら、正規のところに受け取ったところで届けてほしいというふうなことをおっしゃいましたので、教育委員会として受け取り、請願の処理をいたしました。

それで内容ですけども、請願者の方は世田谷区に在住の方です。件名としては請願書というふうなことしか書いてありませんが、内容的には最新でわかりやすい税務申告図書を備え置いてくださいというふうな内容です。

それで、そこに請願をするに至った経過とか理由を書きましたけれども、税務当局といろいろと折衝されている中で、なかなか思うように進まないというふうなことで、そういうふうな状況をいろんなところに知ってもらいたいということで請願をお出しになったということのようです。

回答した内容については、八王子市の図書館では、これまでも確定申告を初めその他税務申告に関する本を広く収集して、市民の皆様に提供してきましたが、今後も引き続き新しく、かつ、わかりやすい本を収集し、市民の方に提供していきます。なお、税務申告図書について八王子税務署に相談しましたが、適切な本を紹介していただくことはできませんでしたというふうな内容で回答いたしました。

9月21日に決裁をとりまして、送付いたしました。

以上です。

小田原委員長 御報告は以上のとおりですが、何か御質問、御意見ございますか。

何で世田谷の住民が南大沢の図書館長あてにこういうことを出したのかというのはよく理解できませんけど、時間がありませんから。なお書き以外、答える必要ないと思いますよ。この請願に対して。

要望ですけれども、請願内容ももうちょっと内容だったら内容として書いていただきたい。こちらの判断、事務局の判断が入るような内容はまずいんじゃないですか。今後御検討ください。

望月教育総務課長 わかりました。

小田原委員長 では続けて、生涯学習総務課から報告願います。

米山生涯学習総務課長 それでは、報告事項の2番、八王子姫木平自然の家指定管理者の選定方針について、宮木課長補佐から御説明します。

宮木生涯学習総務課主査 姫木平自然の家につきましては、この9月議会で条例改正を行いまして、それに伴いまして、教育委員会の規則の方もここで改正をいたしました。

引き続きまして、実際に指定管理者の選定を進めていくわけですけれども、その前段として、指定管理者選定方針を作成しましたので、御報告いたします。

初めに、申しわけございません。ちょっと訂正をお願いしたいんですが、ここで「選定方針（案）」となっております。これは報告ですので、「（案）」の部分をちょっと削除をお願いいたします。

まず1番の趣旨ですけれども、姫木平自然の家の指定管理者を長和町振興公社に特命で行うことをここで目的としております。

2番目は候補者ですけれども、3の候補者を選定する理由ですが、現在業務委託を行っているわけです。姫木平自然の家の管理につきましては。この長和町振興公社は、施設の設置目的である団体生活を通じて少年の心身の健全な育成を図るため、小学校の移動教室



での体験学習や中学校のスキー教室で関係施設と連携し、効果を上げている。その実績を踏まえ、特命により指定管理者の候補者として選定するものでございます。

4番の指定期間とその理由でございますが、指定期間は3年といたしました。理由としては、姫木平自然の家は移動教室等、小中学生の利用が主で、通常の宿泊施設とは異なり、その運営管理には専門的な知識と経験が必要であるということと、情報の蓄積と継続性に配慮する必要があるということでございます。

5番目は申請に必要な書類等でございます。6番に、選定委員会で実際は候補者を判断するわけですが、そのときの基準が(1)から(6)まででございます。

7番が選定委員会。これはこれから要綱を定めて設置をいたします。8番が選定方法、所管部による一次審査と選定委員会による二次審査、9番で結果通知、10番はその他になっております。

今後の流れでございますけれども、まず募集要項に当たります申請事務手続要領、現在作成中ですが、これを10月中旬までに公社の方に配布しまして、約1カ月猶予を見まして、11月中旬ごろに提出いただきまして、それから選定委員会を開いて、12月上旬に選定委員会から推薦をいただきまして、教育委員会定例会の決定は12月7日または20日の定例会を予定しております。そこで同時に市議会の指定管理者の指定決定の議案も審議していただきまして、3月の議会で決定をいたすと考えております。

以上でございます。

小田原委員長 案が取れた方針だということですが、いかがですか。方針というのは、後でまたそれぞれの委員会とか選定委員会とか募集について要項を定めるということなんでしょうけれども、要項の上位にあるということですか。これは要項とは違うのね。方針及びこれこれを定めるというふうに言っているのは要項じゃないわけね。

宮木生涯学習総務課主査 そうですね。確かに要項の上位に当たるものでございます。

小田原委員長 それ、決めなきゃいけないわけね。方針というのは。

宮木生涯学習総務課主査 はい。

小田原委員長 委員会として。

宮木生涯学習総務課主査 これは政策審議室の方で指定管理者導入に向けての手続を定めた中で、まずこの方針を決めて、それで募集要項を決める。

小田原委員長 要項を定めなさい。そうあるわけね。

宮木生涯学習総務課主査 はい。

齋藤委員 全く素朴な疑問で、候補者は1社なんだよね。それがもうこの方針の中に名前がこういうふうに明記されていて、その1社について選定委員会をこれから設定して、選定していくということですよ。何か素朴な流れとして、プレゼンもやるわけね。何社かいるんだっただらば、その中から選定していく。プレゼンも受けてというのはわかるんだけど、既に候補のところは1社が大体もう、この文章そのままだと、ほぼその1社で決まっちゃっているわけじゃないですか。でも、それに対してこれから選定委員会をつくって選定して行って、プレゼンも行わせて、書類も全部提出させて。当たり前のことかもしれませんが、その間の選定の中でだめだなんてことになったら大変なことになるね。候補者が1社で、順番が、立候補が1人について、その1人のことを選定する委員会をこれからつくって選定していくというのはね。

小田原委員長 特命指定のための方針を定めなければならないという、そういう理解でいいんですか。特命でなければ、こういうまた別な方針として出てくる。それが、素朴な疑問というけれども、なるんじゃないですか。

米山生涯学習総務課長 まず指定管理者の市の方針としては、原則公募という形なんですよ。特命については、その公募の指針に基づいて、基本的にはそういう形を、流れをとりなさいと。基本的には3年とかやった後に競争会社があらわれた場合には、そこで公募と。だから、原則公募なんですよ。特命は特殊な理由以外は認めてない。それも基本的には第三セクター以外認めてないんです。ですから、姫木はちょうど第三セクターでもないんですよ。逆に言うと。ただし、姫木は八王子市内にございませんので、長和町にあるので、長和町の第三セクターということで、今回3年間だけは特命を認めるよという市の方針がございまして、3年間認めるという形でございます。

それから、ではその特命が、今まで教育委員会と姫木は業務委託をやっていたんですけど、それが本当に特命でいいのかどうなのかは第三者的な選考委員会によって、きちっと第三者の目を入れなさいというのが市の方針でございまして、一次、二次を入れて、公募と同じような条件で特命を決めなさいと。それだけハードルをつくらないと特命はだめですよという方針がございまして、そういう形をとらせていただいているという形になります。

小田原委員長 そのようでございます。

では、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、そのような方向で処理をお願いいたします。

次に、スポーツ振興課からお願いします。

菊谷生涯学習スポーツ部長 それでは、浅川地区総合型地域スポーツクラブの運営委員会  
が設立をされました。資料に基づきまして、スポーツ振興課橋本主査の方から御説明申し  
上げます。

橋本スポーツ振興課主査 それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

総合型の地域スポーツクラブにつきましては、本市のスポーツ振興基本計画におきま  
して、平成18年度までに3カ所の設立、これを支援していくと。そういうことになっており  
ます。予算などもそういう形でとらせていただいた中で、設立を支援してまいったところ  
ですが、このほど浅川地区におきまして、総合型地域スポーツクラブが設立されたという  
ことで御報告申し上げます。

名称については運営委員会という名前になっておりますが、これについては総合型地域  
スポーツクラブとお考えいただいて結構です。同一のもので、浅川地区ではこういう名前  
をつけたということでございます。

設立年月日ですけれども、平成18年9月24日ということで、先週の日曜日に設立総  
会を開催いたしております。

加盟団体でございますが、地区体力づくりを中心にいたしまして、浅川地区の学校を使  
用している32団体すべてに声かけをして、現状使っている32団体すべてが快く総合型  
地域スポーツクラブに会員として加わるという形になっております。総勢でおよそ2,0  
00名、1,950名という人数が会員数としてこちらの方に報告されております。

次に、活動場所でございますが、浅川中学校、それから浅川小学校、東浅川小学校、こ  
の3カ所を拠点とするということでございます。中心になるクラブハウスにつきましては、  
浅川小学校に今、今までの体力づくりが使ってありましたプレハブがございますので、そ  
らちの方でとりあえず当座はそこで間に合やすということでございます。

それから、会費ですけれども、浅川地区の総合型地域スポーツクラブにつきましては、  
団体からの年会費という考え方ではなく、使えばそれだけ消耗品なども利用するというこ  
とで、1回使うごとに200円の会費を各団体から集めて、それをみんなで使う消耗品に  
充てようという考え方でございます。ですので、何人で使おうが、50人で使っても10  
0人で使っても1団体200円。そういう会費になっております。

次に、経過でございますけれども、こちら、スポーツ振興課の方では、スポーツ振興基

本計画に基づきまして、体力づくり推進協議会を中心とした総合型地域スポーツクラブを支援してきたところでございます。計画につきましては先ほど申し上げましたが、平成18年度中に3カ所の設立ということで目標として掲げてございます。現在、浅川が設立になりましたけれども、そのほかに1カ所が年度内に設立されるであろうということになっておりまして、そのほかに設立準備会を結成している団体が6地区ございますので、その中からまた年度内に設立するところが出てくるであろうと考えております。

以上でございます。

小田原委員長 御説明は以上のとおりです。

御質疑、御意見ございませんか。

齋藤委員 意見として1つ。この間、5チャンネルの方でもこれの設立の番組をやっていましたよね。見させていただいて、いよいよ始まったのかなという感じはします。長く本場にいろいろと尽力していた体力づくりという組織が移行していくというのは、かなりパワーが要る仕事だと思っているんですね。だから、この浅川地区がうまく成功して行って、すんなりと移行していけばいいなという感じを受けています。ですから、また時間がいろいろとあるでしょうけれども、できれば経緯を折に触れてお話を聞かせていただければありがたいなというふうに思います。うまく移行していくことを祈っています。

橋本スポーツ振興課主査 ありがとうございます。

小田原委員長 これ、協議会は解散したわけね。

橋本スポーツ振興課主査 そうです。発足と同時に解散で、新たに総合型地域スポーツクラブ。

小田原委員長 解散というか、発展的解消をしたということね。

橋本スポーツ振興課主査 そうということです。

小田原委員長 クラブ会館みたいなのはつくるんですか。つくらない。

橋本スポーツ振興課主査 今のところは今使っているものを使っております。ただ、当然こちらの方でクラブハウスの整備も支援に入れていますので、今のところ、こういう言い方がどうかかわからないですけど、権利を使ってないという、そういうような感じでございます。

小田原委員長 簡単に返事できない話だろうと思いますから。視野には入れている。

橋本スポーツ振興課主査 当然です。

小田原委員長 そのほか。よろしいですか。

ただいまの報告は以上のとおりということで、よろしく願いいたします。今後ともよろしく願いいたします。

では、もう1つ続けて学事課の方から御報告願います。

小泉学事課長 お手元の資料をごらんいただきたいと思います。前回、9月20日の定例会におきまして、八王子ニュータウン中央地区新設小学校に係ります八王子市立学校設置条例の一部改正の条例設定を市長に依頼するというので、第27号議案を議決していただきました。新設小学校の校名を「みなみ野君田小学校」とすることで御決定をいただいたところでございますが、その読み方について、前回私の方で隣接するみなみ野君田の尾根緑地というようなものがあるということで、学校の名前をみなみ野君田小は「きみた」と濁らないということをお答えしたところでございますが、その後、念のため改めて文献を調査いたしましたところ、この君田につきましては、「新編武蔵風土記稿」では振りがなというのが振られておりませんでした、そのほかの「東京府市町村便覧」、それから「角川日本地名大辞典」、それから「日本歴史地名大系」、こういう文献では「きみだ」というふうに濁点が振られておりました。

それからもう1つ、私の方で地域の町会長等にこの読み方はどう読むんですかということをお問い合わせいたしましたところ、「きみだ」と濁るということの確認がとれました。

以上のことから、公園等の名称の読み方とは違うんですけれども、文献と、それから地域での「きみだ」と濁って呼ばれているということがありましたので、小学校の呼び方につきましては「みなみのきみだ」小学校とさせていただくこととしたいと思っております。訂正方々御報告申し上げます。御了承のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

小田原委員長 報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございますか。よろしゅうございますか。

「きみだ」。ちなみに「新編武蔵風土記稿」では、濁点をつけるところで濁点がついていない表記なんていうのはあったんですか。例えば散田は「さんた」になっていましたか、「さんだ」になっていましたか。

小泉学事課長 ちょっと今、資料を持ってこなかったんですが、少なくとも君田の表記のところには濁点は振られておりませんでした。

小田原委員長 「だ」なのかね、振られていないのは当然だというふうになれば構わないわけで。

小泉学事課長 そのほかの文献、私が申しあげました文献は、はっきりと濁点が振られておりました。

小田原委員長 これは新しいでしょう。古いもので「だ」ですよという話があればいいよ。結構ですよ。私は「だ」で結構だと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、「みなみのきみだ」小学校ということで決定すると。条例の方もそのようにしていただくと。

小泉学事課長 条例の方には読みが出てこないんです。

小田原委員長 読みが出てこない。では、よろしく願いいたします。

以上で予定された報告、質疑、協議事項等終わりましたけれども、ほかに何か事務局の方からございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 委員の方で何かございますか。よろしいですか。

ないようでございます。

それでは、以上をもちまして、本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。どうもお疲れさまでした。

【午後0時26分閉会】

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員